

ユニバーサル
ひょうご通信だいご
第106号れいわがん ねん
令和元(2019)年
がつ にち
5月7日
はっこう ひょうごけん
発行:兵庫県

「ユニバーサル」とは「普遍的な」「すべての人の」と訳され、「だれもが～しやすい」「だれもが～できる」という意味で使われています。『ユニバーサルひょうご』は「だれもが暮らしやすく、参加できる兵庫」の意味です。

もくじ

- ①令和元(2019)年度「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」募集中(5月24日【金】まで)
- ②第13回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会を開催します
- ③ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを開設しました
- ④「要約筆記」ってなんだろう?
- ⑤健康福祉事務所でもヘルプマークを交付しています

①令和元(2019)年度「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」募集中(5月24日【金】まで)

兵庫県では、年齢、性別、障害の有無、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる「ユニバーサル社会」を、県民、事業者、団体、県及び市町の参画と協働により実現するため、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」を制定しました。(平成30年4月1日施行)

この条例に基づき、今年もそのような社会づくりのために率先した実践活動をされた個人・団体・企業を顕彰する、「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」を募集します。推薦は自薦・他薦を問いません。受賞された方は、その活動内容をホームページ等で発表するとともに、表彰式(※)で賞状と記念品を贈呈させていただきます。詳細はホームページをご覧ください。県ユニバーサル推進課 社会参加支援班までお問い合わせください。

みなさまのご応募をお待ちしています。

※表彰式はひょうごユニバーサル社会づくり推進大会(夏頃予定)で行います。

ひょうごしょうしき ようす さくねんど
表彰式の様子(昨年度)じゅうしょうしゃ かつどうないよう
受賞者の活動内容の
てんじ さくねんど
展示(昨年度)

②第13回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会を開催します

「第13回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」を開催しています。この大会は、県内の障害者が、スポーツを通じて体力の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、障害者に対する理解と認識を深め、交流を広げることを目的としています。

また、この大会は、10月12日～14日に茨城県で開催される第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」の兵庫県代表選手の選考も兼ねています。

今後も引き続き、下記競技日程のとおりさまざまな競技大会が開催されます。選手たちに温かいご声援を、ぜひともよろしくお願ひします。

【競技日程】

開催日	競技名	対象	開催場所
4月28日(日)	陸上競技 フライングディスク	くるま 車いす	ユニバー記念競技場
5月12日(日)	水泳	しん ち 身・知	みきやまそうごうこうえんおくない 三木山総合公園屋内プール
5月17日(金)	いっばんたつきゅう 一般卓球	せい 精	けんりつしょうがいしゃ 県立障害者スポーツ交流館
5月18日(土)	いっばんたつきゅう 一般卓球	しん ち 身・知	けんりつしょうがいしゃ 県立障害者スポーツ交流館
5月19日(日)	ボウリング	ち 知	こうべろっこう 神戸六甲ボウル
5月25日(土)	陸上競技 フライングディスク ソフトボール サッカー	しん ち 身・知 しん ち せい 身・知・精 ち 知 ち 知	けんりつ み き そうごうぼうさいこうえん 県立三木総合防災公園
5月26日(日)	バスケットボール バレーボール	ち 知 ち 知	けんりつしょうがいしゃ 県立障害者スポーツ交流館
5月31日(金)	サウンドテーブルテニス	し 視	けんりつしょうがいしゃ 県立障害者スポーツ交流館
11月22日(金)	バレーボール	せい 精	グリーンアリーナ神戸

注) くるま くるま しょうしゃ しん しんたいしょうがいしゃ ち ちてきしょうがいしゃ せい…せいしんしょうがいしゃ し しかくしょうがいしゃ
車いす…車いす使用者 身…身体障害者 知…知的障害者 精…精神障害者 視…視覚障害者



たつきゅう
卓球



りくじょう
陸上

③ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを開設しました

4月1日(月)、障害者の芸術文化活動を総合的に支援するため「ひょうご障害者芸術文化活動支援センター」を開設しました。

それにともない、4月15日(月)、県庁1号館3階ユニバーサル推進課前で、開所式(看板掲示)を行いました。看板文字を第14回兵庫県障害者芸術文化祭「美術工芸作品公募展」において兵庫県知事賞(書道の部)を受賞された濱名慶さんに揮毫いただき、開所式にもご臨席いただきました。

センターの事業の第一弾として、県庁3号館議会議ロビーで障害者アート展を6月10日まで開催しています。個性あふれる展示作品をご覧ください。



開所式の様子



アート展の様子

④「要約筆記」ってなんだろう？

日常生活にはさまざまな音声情報があふれています。聞こえない・聞こえにくい人が情報から疎外されることなく社会生活を送るためには、手話通訳や要約筆記などの情報配慮が必要です。手話通訳はテレビの画面等で目にする機会があると思いますので、今回は要約筆記を紹介します。

話の内容(=音声情報)を「その場で」文字による情報に変えて通訳する方法が要約筆記です。中途失聴・難聴の方はもちろん、高齢難聴の方などにもわかりやすい方法です。要約筆記では、話し手が使った言葉をそのまま書くのではなく、意図が正しく伝わるよう内容をまとめて(要約して)伝えます。要約することで話に追いつき、利用者(聴覚障害者)がその場に参加できるよう支援するためです。利用者の人数やその場の状況により、大きなスクリーンに要約筆記文を映したり、すぐ隣に座って書いて見せたり、いろいろなやり方があります。利用者にとってベストな状態で参加できるよう、行事の主催者が配慮することも大切です。

書いて伝える方法には筆談もあります。コミュニケーションを取る人がお互いに書いて伝え合うのが筆談、文字を使った通訳が要約筆記です。



要約筆記

⑤ 県の健康福祉事務所でもヘルプマークを交付しています

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲からの援助や配慮を必要としていることを知らせるのがヘルプマークです。

兵庫県では、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず誰もが地域社会の一員として支え合う中で安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できるユニバーサル社会づくりの取り組みの一環として、ヘルプマークの普及啓発に努めています。

県内では県ユニバーサル推進課および各市町窓口で交付していますが、4月22日から県内健康福祉事務所での交付も始まりしました。

ヘルプマークの申請窓口やヘルプマークについては、兵庫県のHPでご確認ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html>



ヘルプマーク

お知らせ

みなさまからの情報を募集します

ユニバーサル社会づくりに関する皆様の活動情報・取組事例などをお寄せください。

広くお知らせしたいイベント情報も大歓迎です。

内容確認の上、メールマガジンなどでご紹介いたします。

メールマガジン配信先の変更・登録解除・新規登録について

配信先の変更・登録解除・新規登録については、下記まで電子メールにてご連絡ください。

【編集・発行】兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL:078(362)4379 FAX:078(362)9040

メール:universal@pref.hyogo.lg.jp



総合指針HP <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/documents/kaiteishishin.pdf>